

海外機関への証明書直送手続きについて（ご案内）

証明書は原則として、申請者本人以外への送付は行っておりませんが、本学から海外機関への「直送」を要する場合に限り、法務研究科事務所から発送いたします。

1. 発送方法

国際スピード郵便（EMS）で発送します。

発送した以降、郵送中の事故・遅延について、早稲田大学法務研究科は一切の責任を負いません。

EMSの配達状況は、EMS送り状ラベルに記載のお問い合わせ番号（13ケタ）を日本郵便 Web サイト（<https://www.post.japanpost.jp/int/ems/delivery/>）に入力することで確認できます。事前に、お問い合わせ番号の控えをお取りください。

2. 依頼方法

「証明書交付願 兼 発送願」に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を併せて、直接来校または郵送にて、申請してください。

<申請に必要な書類>

(1) 申請者本人の身分証明書のコピー（窓口での発行依頼の場合は、身分証明書の呈示で受付可）

(2) 証明書発行手数料（郵送の場合は定額小為替）

※証明書に本研究科の公印が不要の場合は、原則として手数料無料。

(3) EMS封筒（郵便局で購入・マチなし50円/通）

(4) 切手2,400円分（郵便局で入手）※2021年6月現在、北米の場合。

(5) EMS送り状ラベル（WEBより申請者ご自身で発行）

EMS送り状ラベルの発行手順：

①以下の郵便局HPよりマイページへログインする

<https://www.int-mypage.post.japanpost.jp/mypage/M010000.do>

※初めて利用される方は、「個人のお客さま」をクリックの上、アカウントを作成ください。

②「送り状を作成する」をクリックする。

③「ご依頼主を登録する」をクリックする。

④「ご依頼主を登録してください」の画面が表示されるので、以下の内容を入力の上、「この内容で登録する」をクリックし、確認画面が表示されたら「登録」をクリックする。

お名前：Waseda Law School Waseda University

郵便番号（半角数字）：169-8050

住所2（○番ー○号 町名、○丁目）：1-6-1 Nishiwaseda

住所3（区市町村名）：Shinjuku-ku

都道府県名：Tokyo

ご連絡先電話番号（半角数字）：+81-3-5286-1678

ご連絡先FAX番号（半角数字）：+81-3-5286-1720

⑤ ④で登録した住所を選択の上、「お届け先の選択へ」をクリックする。

⑥「お届け先を登録する」をクリックする。

⑦「お届け先を登録してください」の画面が表示されるので、送付先の情報を入力の上、「この内容で登録する」をクリックし、確認画面が表示されたら「登録」をクリックする。

⑧ ⑦で登録した送付先を選択の上、「内容品の入力へ」をクリックする。

⑨「EMS（書類）」を選択し、「発送関連情報の入力へ」をクリックする。

⑩「発送予定日」欄には、ラベル作成日の6日後を指定（6/1にラベルを作成している場合は、6/7を選択）し、任意で配送ステータスメール通知設定を行い、「登録内容を確認する」をクリックする。

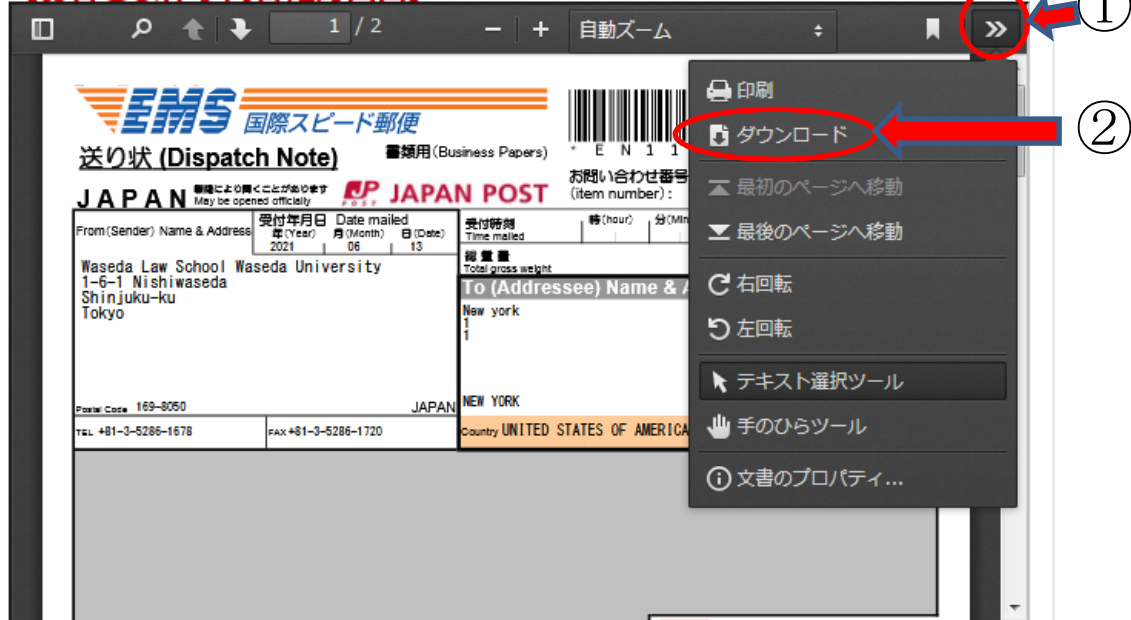
⑪入力情報を最終確認の上、問題なければ「送り状を登録する」をクリックする。

⑫「注意事項に同意して送り状を印刷」をクリックする。

⑬次ページ記載の写真の通り、「>>」を選択の上、「ダウンロード」をクリックする。

⑭ダウンロードしたファイルを印刷の上、法務研究科事務所へ送付する。

【お客さま印字内容確認画面】



<以下は必要な場合のみ>

- (6) Transcript Request Form (LSAC へ申請する場合)、Application for Admission to Practice as an Attorney and Counselor-at-Law in the State of New York, Form Law School Certificate (New York State Bar へ申請する場合)、等の所定書式。
- (7) 改姓名を証明する書類(修了後に改姓された場合) ※原本必須。ただし、希望があれば返却可。
- (8) 委任状(代理人を通じて申請する場合) ※書式自由。本人の署名または押印要。
- (9) 代理人の身分証明書のコピー(代理人を通じて申請する場合。窓口での発行依頼の場合は、身分証明書の呈示で受付可)

3. LSAC (Law School Admission Council) への出願書類送付

必要な証明書類(成績証明書、修了証明書等)と併せてLSAC所定の「Transcript Request Form」を発行します。必要書類にFormを同封し、「証明書交付願 兼 発送願」の証明書種類欄「3. Transcript Request Form」に発行通数を記入したうえで、発行を申請してください(発行手数料は無料)。

4. New York Bar Exam (New York 州司法試験) 受験資格の事前審査

修了証明書および成績証明書に加え、「規則 520 に関する証明書」(以下、520 証明書)の発行を希望する場合は、「証明書交付願 兼 発送願」の証明書種類欄「4. 規則 520 に関する証明書」英文をご選択ください。

また、BOLE ID を「証明書交付願 兼 発送願」の所定欄に記載してください。記載された BOLE ID は、各証明書上部の余白に記載します。

520 証明書の発行には 1 通あたり 300 円の手数料が必要です。

なお、New York 州や米国以外の司法試験受験、留学に関する証明書、書類に関しては、「証明書交付願 兼 発送願」の証明書種類欄「6. その他」に詳細をご記入ください。

5. New York State Bar への申請書類送付

New York State Bar 所定の「Form Law School Certificate」を発行します。必要書類にFormを同封し、「証明書交付願 兼 発送願」の証明書種類欄「5. Form Law School Certificate」に発行通数を記入したうえで、発行を申請してください。「Form Law School Certificate」の発行には 1 通あたり 300 円の手数料が必要です。

6. その他

- ・電子メール、ファックスでの申請はできません。
- ・書類発送にあたり、特に指定がない場合は証明書類をまとめて 1 通の封筒に厳封し、EMS 封筒で発送します。
- ・申請内容に不備がない場合は、依頼日から 7 開室日以内の発送となります。即日発行はできませんので、ご不明な点は期間に余裕を持って事前にご確認のうえ、不備がないように申請してください。

以上